

表 彰

〔 日本歯科医師会長表彰 森谷 一先生 三重県知事表彰 西本健郎先生 濱口五也先生 寺本康郎先生 三重県学校保健功労者表彰 中道 宏先生 鍋嶋貞雄先生 〕	}	1
第13回三重県歯科保健大会開催される		3
支部長会開催（地区別講習会、災害時の体制整備について協議）		6
9月理事会報告（歯科衛生士・歯科技工士の需給対策について協議）		10
10月理事会報告（支部長会の附議事項について協議）		12
平成20年度名古屋国税局管内税務指導者協議会		15
第1回訪問歯科診療研修会開催		
〔 「開業歯科医院に期待する摂食・嚥下リハビリテーション」 ～特に訪問歯科診療での対応～ 〕	}	21
平成20年度三重県歯科医師会主催 Heart saver AED（自動体外式除細動器）講習会開催される		22
減価償却済み資産の5年平均償却		24
第25回日本障害者歯科学会学術大会開催		25
東京都立心身障害者口腔保健センター見学		26
会員事業部門生涯研修コーナー		
〔 ・今月の生涯研修該当論文 ・学術委員会情報配信コーナー（「コミュニケーション」） 〕	}	28
委員会便り		30
9・10月会務日誌		30
会員消息のページ		31
会員の広場		
〔 ・三重県歯科医師会野球部 全員野球で堂々の2連覇 再び優勝旗 峰会長のもとへ!!! ・三重県歯科医師親善ゴルフ大会開催される 〕	}	33
互助会各部・歯科国保組合の現況		36
編集後記		38

表彰

日本歯科医師会長表彰

森谷 一 先生（四日市支部）



四日市支部所属の森谷 一先生は、11月22日、山口県で開催された第29回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞されました。

先生は、永年にわたり三重県歯科医師会役員として、県民の歯科保健、口腔衛生知識の普及向上に寄与され、また8020運動の一環として8020運動推進特別事業に取り組みされており、今回の受賞となったものです。

三重県知事表彰

平成20年度歯科衛生功労者知事表彰は、11月16日、阿児アリーナにて開催された第13回三重県歯科保健大会の席上行われ、西本健郎先生（津支部）、濱口五也先生（松阪支部）、寺本康郎先生（志摩支部）が受賞されました。誠におめでとうございます。



西本健郎先生（津支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力され、また三重県歯科医師会旧一志支部役員として、地域住民の健康づくり事業に貢献され、今回の受賞となりました。



濱口五也先生（松阪支部）

先生は、永年にわたり地域住民の歯科保健衛生の向上と予防に尽力し、歯科衛生事業の発展に貢献され、今回の受賞となりました。



寺本康郎先生（志摩支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力され、また三重県歯科医師会志摩支部役員として、地域住民の健康づくり事業に貢献され、今回の受賞となりました。

表彰

三重県学校保健功労者表彰

本年度の三重県学校保健功労者表彰は、11月27日、伊賀市文化会館で開催された第52回三重県学校保健安全研究大会の席上行われ、本会からは中道 宏先生、鍋嶋貞雄先生が受賞されました。



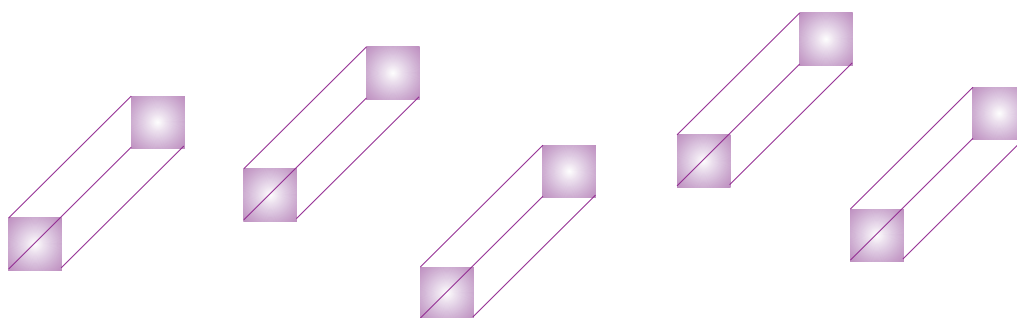
中道 宏 先生（鈴鹿支部）

先生は、学校歯科医として永年にわたり児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力されており、今回の受賞となりました。



鍋嶋 貞雄 先生（志摩支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として児童生徒のう蝕予防に貢献されるとともに、三重県歯科医師会公衆衛生委員、理事として地域の歯科保健衛生の啓発に努められるなど県民の口腔衛生の向上に尽力され、今回の受賞となりました。



第 13 回 三重県歯科保健大会開催される メインテーマ 「幸せ育む健康家族 —地域が支える8020—」

平成20年11月16日(日)午後1時より、阿児アリーナにおいて、第13回三重県歯科保健大会が開催されました。

伊藤アナウンサーの司会のもと、大会実行委員長である森谷副会長の開会の辞により、厳かに式典が開催されました。

式典は峰会長の挨拶に続き、三重県野呂昭彦知事、三重県教育委員会向井正治教育長の挨拶を戴き、志摩市大口秀和市長、鳥羽市木田久主一市長による祝辞の後、表彰に移りました。

8020本来の趣旨とメインテーマに沿い、「母子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒」「図画・ポスターコンクール」の表彰と続き、「いい歯の8020コンクール」の表彰が行われました。さらに、歯科衛生功労者知事表彰も行われ、和やかな中にも、ライフステージ全てにおいての歯科の重要性をアピールできる式典となりました。



野呂昭彦三重県知事

式典終了後、初めての試みとして、地元志摩市の有志の方による浜島じゃこっぺ踊りとともに健康志摩21のご披露がありました。その後、料理研究家の加藤敏彦氏をお迎えし、約1時間半の特別講演が行われました。講演終了後、橋本副会長の閉会の辞により、大会は終了しました。

会 長 挨 拶

三重県歯科医師会会長 峰 正博

三重県・三重県教育委員会・社団法人三重県歯科医師会が主催し平成8年から始まりました三重県歯科保健大会も今年で13回目を迎えることとなりました。当初津で開催し、その後県内各地で開催することとなり、今年初めて志摩の地での開催となりました。これもひとえに当地の関係機関の皆様方のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

80歳で20本以上の自分の歯を残そうという8020(ハチマルニイマル)運動は、提唱されてから今



年で20年目を迎えます。その間う蝕(むし歯)は3歳児で一人平均3本以上から、1本程度へ、12歳児で4本以上だったものが2本程度と著しく減

支部長会開催

地区別講習会、災害時の体制整備について協議

開催日時：平成20年10月30日(木) 午前10時

開催場所：三重県歯科医師会館

支部長会は、前日の支部長懇談会を受けて4ヶ月ぶりに開催された。橋本副会長の司会進行で、会長挨拶に引き続き岩瀬亀山支部長と田所常務理事を議事録署名人に指名し、会長報告、一般会務報告、各部事業報告が行われた後、地区別講習会、災害時の体制整備、平成21年度三重県歯科保健大会等について協議がなされた。

会長挨拶

支部長先生方、昨日からご苦労様です。今一番の話題は経済の話であります。ニューヨークダウ・日経平均すべて急激に落ち込んできています。実質経済にどう影響を及ぼすかという話であります。が、実際患者さんの足が少し遠のいてきたのではないかという危機感を抱いてみえる先生もおられるかと思えます。また、株価がこれだけ下がると金融関係・保険関係すべてが大変な状況に陥っているのだと思います。さらに円高ということで、あのトヨタでさえ決して例外でなく、すべてを含めて景気が厳しい状況下になってきています。選挙も間近ということで、世の中も動き始めましたが、今ではいつになるか不明の状態です。

6月以降歯科界も随分変わりました。進行の中でお知らせしていきますが、一番大事なことは、これから私共の会務の構造自体を全く違った目で見えていかなくてはならない時期に来ているということでもあります。公益法人の件ですが、はっきりした線引きがあるわけではなく、すごく曖昧な部分があります。公益法人制度改革関連3法にのって改革していきますと、会員の先生にとって不満だらけの会になってしまいます。大久保日歯会長は、公益法人を目指すんだということで頑張っておられますが、医師会・歯科医師会・薬剤師会には特例があればこのまま行くと思いますが、3法の示す表現通りであれば大変難しい状況になっ



てきて、根本的に考え方を改めなければと思っております。今あるデータの中で、どちらの方向に向かうのが良いのかを検討している所でもあります。追々支部にも県歯でまとめた答えを徐々に出していきたくと考えています。

残すところ任期も半年であります。時代も逐次変わってきています。次世代に任せるということではなく、残された任期をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告事項

1. 会長報告（峰会長）

(1) 日歯関連について

- 9月11、12日に日歯代議員会が開催された。日歯定款一部改正の裁定審議会の決定事項は、代議員会で決めることとなった。また戒告・除名だけであったのが、会員の権利の一部停止が加わった。実は日歯定款の中で日歯を除名になっ

た場合、都道府県、支部はどうなるのかという問題について、三重県の定款規則では日歯会員でなくなった場合すべての会員資格を失うこととなる。47都道府県の中にはそれを謳っていない所もあり、日歯はそういう調査も行ってない。こういう調査も行って欲しいことは申し入れてある。今後、公益法人制度改革の中でどのように会員身分を保障するのかを、日歯定款に則するように変えていかなければならない。

- 日歯の地区制が変更された。現在10地区に分かれているが、理事定員の削減等も考慮に入れて7地区（北海道・東北、関東、東京、東海・信越、近北、中国・四国、九州）に変更となった。そうなると現在行われているような地区協議会のあり方を、今後変更しないと予算的に困難かと考える。
- 代議員会の質問で目立ったのは、歯科技工士問題や公益法人制度改革の問題が中心であった。情報が速く伝わるようになってタイムリーな質問があり、情報化の中で質問の質も変わってきた。
- 終身会員について中間答申書が出た。シミュレーションでは平成20年で終身会員は約1万人であるが、平成45年では約23,000人になっている。一方、一般会員数は平成20年では65,000人であるが、平成45年では4万人を割っている。こういう資料を元に終身会員の年齢を引き上げると言っているが、新規参入歯科医師が年間約2,000人おり、本来平成45年には歯科医師会会員が15万人位いても不思議ではなく、資料のように組織率が50%を割っているような会は考えられない。今後公益法人制度改革をしていく上で、公益法人制度改革関連3法にのっとった会であったなら益々会員離れをするので、終身会員のことよりもっと会自体の構成をしっかりとする必要がある。
- 口腔保健のあり方について、議連を作ったりしながら進めている。しかし、現在日本は未曾有の経済危機で、今議員に歯科保健法について考えてもらう時期ではないと考えており、国の

経済が少し安定したところで、県内での歯科議連についての動きをしたいと考えている。

(2) レセプトオンライン化について

レセプトオンライン化について、レセコンソフトを開発する会社がNTTデータに決定した。約15,000人の会員がレセコン未使用で、オンライン化になった時対応できるように、ハード・ソフトあわせて約20万円位で各医院が設置可能となる予定。

(3) 歯科医師の需給問題について

(4) 公益法人制度改革について

日本歯科医師会の現在の事業が、新しい公益法人制度改革関連3法にのっとって公益法人認定を受けるためには、何が是非かということ監査法人に調べてもらっている。現在かなり抽象的であるが、このような調査が行われている。

(5) 海外技工物問題について

歯科技工士会が、海外技工物に対して法的に問題があるのではないかと訴えを行っていたが、認められるという判決が出た。また、今のまま歯科技工士が減っていくと、歯科医師対歯科技工士の比率が大きく変化するので、歯科にとって苦勞する時代が来るのは明らかであり、これからの歯科技工士育成に対して何らかの策をとるつもりである。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

(1) 会員数 入会11名、退会8名、会員数860名

(2) 無料職業紹介状況

求職5名、求人94名、紹介0名、まとまったもの0名

(3) リーマン関連による日歯年金資産運用への影響について

9月26日現在、日歯はそんなに影響を受けていないという文書が届いている。

(4) 第13回三重県歯科保健大会について

11月16日、阿児アリーナで開催する。当日の日程を提示し、当該支部長への労いと、近隣支部会員の参加を要請する。

(5) 東海・信越地区災害共済について

災害共済を軸に長年東海・信越地区災害共済を継続してきたが、保険業法の改正に伴い共済事業の継続が困難になったので、来年3月31日をもって解散となる。

3. 各部事業報告

〔社会保障〕 田所常務理事

今年は厚労省との共同指導が7月にあり、先週より県内の高点数の行政指導が始まっている。以前は支部長に報告を行っていたが、個人情報保護法の問題があり、現在は支部長に報告していない。社会保障委員会は全力を上げて会員のバックアップを行っている。

〔学 術〕 高森理事

- (1) 平成20年度支部開催講習会について
一覧を作成し提示。今後の参考にさせて戴く。
- (2) オンデマンド配信について
今回は「歯周病と糖尿病の関係」「根管形成」をテーマにホームページに挙げた。
- (3) 平成18・19年度日歯生涯研修事業結果について
参加率は三重県が1位であった。修了達成者率は54.9%、認定達成者率は26.7%であった。

〔公衆衛生〕 中井常務理事

- (1) 第57回母と子のよい歯のコンクール中央審査結果について
三重県四日市支部より選出の母子が、優秀者6組の内の1組に選出された。
- (2) いい歯の8020表彰審査結果について
今回は過去最高の応募者数となった。
- (3) 8020特別事業について
 - ・フッ化物洗口モデル事業、口腔ケアによる介護予防モデル事業について
 - ・地域8020協議会が各地で開催されているが、地区によって協議内容が少しずつ変わっている。
 - ・第4回介護予防研修会
平成20年12月21日(日)
午前10時から午後3時

- (4) 第57回三重県学校歯科衛生大会について
(ネグレクトについて)

日時：平成20年12月18日(木)

午前10時から12時30分

場所：三重県歯科医師会館2F大会議室

- (5) 障害者歯科診療ネットワーク構築事業について

県歯科医師会障害者歯科センター受診者が毎年増えており、それに対応するマンパワー確保も厳しい現状で、各地域で対応可能な診療所との連携を深めていきたい。ネットワーク事業を検討中である。今後、会員へのアンケート調査を行いたい。

〔医療管理〕 齋藤常務理事

- (1) 医療機能情報提供について
昨年4月から、「医療機関管理者は医療機能の情報について知事に報告しなければならない」、「知事はそれを県民にインターネット等を通じて公表しなければならない」という医療法改正により義務付けられた。この11月が定期報告の時期となっており、会員へは報告書が届くので提出してもらいたい。
- (2) 平成20年度医療管理学会について
開催日時：平成20年12月7日(日)
午前11時から午後4時
開催場所：三重県歯科医師会館
テーマ：歯科における最近の医療事故報告
モニタリング—患者情報の把握と評価—
院内感染対策に関するアンケート調査報告
歯科医院での院内感染予防対策の実際

〔企画調査〕 東理事

県歯Eメール配信について現在485名の申し込みを受けているが、その内完了メールを報告したのは349名である。完了メールを報告していない先生にはFAXで再度案内するが、それでも完了メールを報告しない先生については、一度申し込みを取り消させて戴く。しかし、随

時申し込みは受け付ける。また、郵送とEメール両方の受け取りを希望されている先生は、できるだけEメールのみにして戴きたい。

協 議 事 項

1. 平成20年度地区別講習会について(石垣専務理事)

11月27日(木) 13:00~15:30

松阪・伊勢度会・志摩・尾鷲・南紀

11月30日(日) 10:00~12:30

亀山・津・伊賀

11月30日(日) 14:00~16:30

桑員・四日市・鈴鹿

内容：医療管理委員会より

歯科衛生士不足に際して

歯科衛生士の業務再考

医療安全の指針について

社会保障委員会より

保険診療を取り巻く環境の変化

上記のような内容で開催する。

Q：山口支部長(鈴鹿)

公益法人制度改革についての説明はないのか？

A：峰会長

まず日本歯科医師会が公益認定を受けられるのかという問題があり、日歯がまだはっきり回答していないし、まだまだ不透明な部分があるので、中央情勢の報告の中で軽く触れたいと考えている。ただ新しい組織になるための下準備はしてもらいたい。

2. 災害時の体制整備について(武田理事)

- ・大規模災害時歯科活動マニュアルを会員へ配布。同時にサバイバルカードを会員家族・従業員へも支部を通して配布する。
- ・連絡網機能訓練について、災害伝言ダイヤルの利用が有効的であるので、各支部で伝言ダイヤルでの連絡網の整備・訓練を行ってもらうよう要請する。
- ・災害時、歯科救護所でのボランティア活動をして戴ける会員を各支部で募って、今年中に

登録してもらうよう要請する。

Q：浅野支部長(四日市)

県歯が災害対策本部を立ち上げるのはどのような状況の時か？



浅野支部長(四日市)

A：武田理事

震度6弱で対策本部を設置したい。

Q：山口支部長(鈴鹿)

災害時優先電話の設置を行ったが、県歯ではどうか。

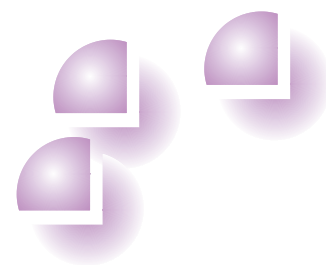
A：武田理事

伝言ダイヤルは優先度が高く、携帯も利用できる。

3. 平成21年度第14回三重県歯科保健大会について(石垣専務理事)

順番では次年度は桑員支部でやってもらうよう打診していたが、会場の確保が確定できないので、第2候補として津支部にお願いしたい。協議の結果、会場確保ができれば桑員支部で行うこととなった。

(広報編集担当理事・辻 哲 記)



9 月 理 事 会 報 告

歯科衛生士・歯科技工士の需給対策について協議

開催日：平成20年9月4日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

9月理事会が開催され、歯科衛生士・歯科技工士の需給対策等についての協議が行われた。

会 長 挨 拶

先生方、お忙しい中ご出席戴きありがとうございます。先週は5つの会議が東京でありましたので、1週間東京に滞在して昨日の夜に帰ってまいりました。その間に福田首相が急に辞任をされるなど、色々なことがありました。出席した会議の内容については、後程ご報告させていただきますが、日歯の役員任期もあと半年です。各事業の締めに入って来たようであり、我々の執行部もあと半年ですが、最後までよろしくお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

報 告 事 項

1. 会長報告

平成21年度歯科保健医療対策関係予算概算要求について、歯科保健医療対策関係予算として8020運動推進特別事業などが含まれている歯科保健医療の普及向上は、やや増えて8億4,600万円なので、来年度も8020運動特別事業はできるのではないかと思います。その他としては、歯科医師臨床研修の推進は28億6,600万円から31億3,300万円と大幅に増額されている。

日歯関係について、第106回都道府県会長会議が8月29日(金)に行われ、その中で日本歯科医学会の江藤会長が7月に大阪で行われた日本歯科医療管理学会の席上で個人的な意見として「補綴を保険から外してはどうか」との発言があり、この発言に対して大阪府の岡会長から、「歯科の医療費の2兆5千億のうち約50%の補綴の1兆円のシェアを外してしまうということは理解できない」

との発言があり、日歯の考え方を質問した。大久保会長からは「日歯としては決して補綴外しを考えている訳ではなく、江藤会長に対しても少し注意深い発言をと口頭で伝えた」との回答を得た。

先日、大久保会長と立ち話をしたが、その中に韓国の歯科医師会が突然来館し、日本の保険制度について勉強して帰ったという話題があった。韓国では義歯は保険が適用されず、数十万円と高額であるため一般庶民には無縁で、日本の保険システムについて聞きたかったということを知った。韓国もアメリカもドイツも保険給付の中から補綴外しを行っているが、これが本当に国民のためになるのか、医療経営の問題を含めて真剣に考えていく必要があるのではないかと考えている。

その他の内容については、レセプトオンライン関係について、日歯で開発しているレセプトコンピュータが完成に近づいているようである。日歯の近藤副会長は日歯が低額のリース料にすることにより、現在、レセコンを販売している大手の業者の価格も変わってくるだろうと予想しており、現在レセコンを使用されている先生方にも相乗効果が出てくることを期待しているということだ。

第7回中規模県歯科医師会連合会が、8月28日(木)にアルカディア市ヶ谷で行われた。その中で、歯科衛生士専門学校の三年制への移行について、まだ移行することが決まっていない県もあり、現在、陳情に行っているとのことだったが、今決まっていなければ三年制への移行が非常に難しいのではないかと思います。三重県の場合は三年制への移行と存続が決まったが、全国のどこの学校も学生の定員不足で困っているようである。

第11回歯科医師需給問題連絡協議会が8月31日(日)に八重洲富士屋ホテルで行われ、松本歯科大学の森本俊文学長と日歯の箱崎副会長の講演が行われた。森本学長は、国家試験は選択試験ではなく資格試験だということを強調され、需給問題に関わる不快感等を述べた上で、入学定員の全校定数制等の提唱を行った。箱崎副会長は入学時の競争原理の必要性を訴え、それが無ければ学生の質の低下を招くという講演内容であった。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告(累計):求職5件、求人94件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計:3,943件
- ・9月、10月行事予定
- ・第51回秋季日本歯周病学会学術大会について:141名の参加申し込みがあった。
- ・日歯会議報告:日歯社保委員会報告(田所常務理事)

- ・会費未納者について

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・集団的個別指導立会い(8/31)
- ・社会保険情報ネットワーク連絡協議会出席報告(9/1):日歯の堀社会保険担当理事による、ネットワークができた経緯や平成20年度改定の経過についての講演があった。講演の後、協議として疑義解釈について各県がどのように対応しているか情報交換を行った。
- ・社会保険指導者研修会出席報告(9/2):午前中に厚労省と日歯の社保担当からそれぞれ講演があり、午後からは「歯周病の診断と治療に関する指針」というテーマで学術講演が行われた。
- ・報告事項:会報に社保連絡No.7を同封した。
- ・施設基準届出に係る研修について:医療管理と公衆衛生の講習会で施設基準の内容を踏まえた研修を検討してほしい。
- ・歯科用貴金属価格の改定について:10月から金バラの価格が上昇したことに伴い、現行の702円から808円に上がる。

- ・協議事項:社保通知No.10、社保連絡No.8、No.9を送付したい。(承認)

～会員事業部門～

[医療管理]

- ・救急医療情報センター会議出席報告(8/26):消防の統合再編による1199の電話案内について、検討を行った。
- ・名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ出席報告(9/4)
- ・事業活動報告:歯科相談5件
- ・報告事項:医療管理学会について:初めに福田理事より「歯科における最近の医療事故報告」、その後、静岡の望月亮先生から「モニタリング—患者情報の把握と評価—」、午後から齋藤常務理事が「院内感染対策に関するアンケート調査報告」、最後に愛知県の村井雅彦先生による「院内感染対策」についての講演をお願いし、外来加算の施設基準の項目を満たした医療管理学会を行いたい。(承認)

[学術]

- ・平成18・19年度日歯生涯研修事業統計資料の報告について:三重県の参加率は全国平均で1位だった。
- ・日歯セミナー地区開催(岐阜県)について:11月23日に岐阜県で行われる日歯生涯研修セミナーの開催案内を会員に通知する。

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・一時保護児童健診保健指導事業出席報告(8/21):この事業は公衆衛生委員と8020推進員が一時預かりの児童に対し口腔内の審査、口腔衛生指導を行った。3月まで継続して調査を行う予定。
- ・学校歯科医指導者研修会実施報告(8/28):学校歯科医の対応が様々なので、今後についても研修などを行いスキルアップを図っていきたい。
- ・フッ化物洗口モデル事業指導者研修会実施報告(8/31):朝日大学の磯崎教授の講演後、フッ化物洗口モデル事業の指導者説明会を行った。
- ・第57回母と子のよい歯のコンクールで三重県から選出された四日市代表の中久保智恵さん、瑠海

2008・11.12

さん親子が、全国大会で優秀賞に選ばれた。

[障害者]

・障害者委員会出席報告(8/10)：主な内容としては10月からの専任医の交代、技工所の変更、ペリオフィールの徹底について、報告と協議を行った。

・障害者研修会実施報告(8/10)：出席者数100名、内訳は歯科医師39名、8020推進員58名、その他3名の出席があり、大変有意義な講演だった。

～情報処理部門～

[広報編集]

・歯のオアシスについて：9回目(8/12)「口腔ケアで肺炎予防を」、10回目(8/26)「口内炎は小さな難敵」が掲載された。

・ビジネス社社の会報広告掲載について：ビジネス社というローン会社から診療報酬を担保として融資をするという広告の依頼がきたが、会報広告の掲載を断りたい。(承認)

[企画調査]

・Eメールの配信申込状況：メールのみ216件、メール・郵便の両方249件の合計465件で参加率は54%。メール申込者465件のうち、設定完了メー

ル報告者は320件で設定済率が69%になった。

承認事項

・会員数：一般697名、勤務26名、終身131名、特別3名、法人5、合計862名。

協議事項

1. 歯科衛生士・歯科技工士の需給対策について

石垣専務理事より、就学補助金の創設の要望を県行政に行った旨の説明と、8020推進員に対する県歯会の無料職業紹介所の案内と、電車広告や駅への広告について協議を行った。

2. 平成20年度地区別講習会について

今年度の地区別講習会の日程を11月27日の午後からと11月30日の午前と午後の3回に分けて行うことを決定した。

3. 会務並びに事業の運営について

○災害時の体制整備について

4. その他

○公益法人制度改革について

10月理事会報告

支部長会の附議事項について協議

開催日：平成20年10月2日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

10月理事会が開催され、支部長会の附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

先生方、本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

麻生総理の新内閣が発足してわずかですが、もう衆議院の解散総選挙についての新聞報道等が出ています。それによると、解散の予定は明日です

が、実際衆議院の解散はなさそうな雰囲気です。現在のサブプライムローンを引き金とした金融危機の状況では、解散よりも早急な経済への政治的な対策を行って戴きたいと私は思います。

それでは、本日は10月の支部長会、11月の地区別講習会等について協議して戴きますので、よろしく願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせて戴

きます。

報 告 事 項

1. 会長報告

日歯代議員会が9月11日、12日に日本歯科医師会館にて行われた。地区質問が10題、個人質問が35題出された。議事の内容として、前回の除名処分の問題では、裁定審議委員会から答申がなされ、代議員会で除名となったが、総会で逆転するという大きな出来事があった。これを受けて日歯は除名処分について、代議員会での議決とし総会の議決から外した。その上で、今まで除名処分は多数決であったが、出席者の2/3以上の賛成が必要となり、除名された会員は5年の経過後、理事会の議を得て再入会できることが承認された。また、戒告と除名の中間処分として、会員の権利の一部停止が追加された。この除名処分の問題に関連して、三重県歯科医師会の定款の中に、日本歯科医師会を何らかの理由で退会、あるいは除名処分になった時は、三重県歯科医師会の会員の身分を失うということが明記されている。各支部の定款にも日本歯科医師会の身分を失った時には郡市区歯科医師会の会員身分を失うとなっている。ただ、47都道府県の中には定款上、日本歯科医師会と連動しないところもあるので、どうするのかということ代議員会で質問したが、それに関しては調査しておらず、日歯だけの問題ということだった。この、郡市区、都道府県、日歯という三層構造の問題については、公益法人制度改革の問題とも関連して、検討していく必要があると思う。

日歯の地区制の問題について、現在、北海道・東北・関東・東京・信越・東海・近北・中国・四国・九州の10地区から北海道東北・関東・東京・東海信越・近北・中国四国・九州の7地区に平成21年4月1日から変更することが承認された。これについては地方厚生局との整合性がないと指摘していたが、各地区の人数バランスや、議事運営委員会、予算決算委員会、地区理事などの委員会の人数も減って合理的になるということで承認された。

海外歯科技工裁判について、歯科技工士会が海外技工についての無効性を訴えて、国を相手に裁判を起こしたが却下された。今、歯科技工士不足の問題があるが、これから保険診療をするにあたり開業医にとって必要な歯科技工士をどのように育成するのか、そして保険医療、補綴を含めてどのような提供体制が日本の歯科医療にとって適切な地域レベルで考えて、日歯へ伝えていきたいと考えている。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職5件、求人94件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,861件
- ・10月、11月行事予定
- ・リーマン関連による日歯年金資産運用への影響について
- ・災害時の対応・体制に関する委員会報告：各支部にて、連絡機能訓練を行った結果に基づいて、今後連絡網の機能訓練をどう充実させていくかということ協定した。大規模災害時の歯科活動マニュアルとサバイバルカードが完成したので、支部長会で説明してから配布する予定。
- ・日歯会議報告：日歯戦略会議報告（齋藤常務理事）

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・自主懇談出席報告（9/11）
- ・社保委員会出席報告（9/1）
- ・報告事項：社保通知No.11、12と東海北陸厚生局の再編についての文書を送付した。

～会員事業部門～

[医療管理]

- ・A E D講習会結果報告（9/25）：午前の部24名、午後の部15名の出席があった。4時間の講習で従業員の参加も可能とした。
- ・事業活動報告：歯科相談4件
- ・報告事項：歯科診療所緊急点検集計結果について、職員研修を実施した記録を残している歯科医療機関が60%台だった。院内感染対策についての

記録を残しているというのが65%だった。また、職員研修などの実施記録の不備も目立っているので、記録を残すことへの意識を持つように、各会員へ注意を促したいと考えている。それに関連して、中日新聞に県が医療監視体制強化という記事が出た。担当者を7名増員して、もう少し厳しく見ていくと記載されている。

[学 術]

・平成20・21年度日歯生涯研修事業認定研修会申請について：東京歯科大学同窓会より申請があったので認定したい。(承認)

・報告事項：平成20年度各支部学会開催状況について各支部にアンケートを行った。この結果を支部長会で報告する。

～地域保健部門～

[公衆衛生]

・公衆衛生事業打合せ出席報告(9/11)
 ・障がい児(者)歯科ネットワーク事業打合せ会出席報告(9/18)：今回から県の障害福祉室の村木専門官と、四日市歯科医師会障害者担当の加藤理事にも加わって戴き、障害者施設向けのアンケートと、施設向けのアンケート内容について検討を行った。

・いい歯の8020表彰審査委員会出席報告(9/18)：三重県知事表彰5名、中日新聞社表彰14名、三重県歯科医師会会長表彰(特別賞)11名、三重県歯科医師会会長表彰(おしどり賞)3組をそれぞれ選出した。

・南勢志摩地域8020運動推進協議会出席報告(9/25)

・学校歯科衛生大会の講師について：12月18日に県歯会館において、子どもの虐待防止をテーマに、山梨県立大学人間福祉学部の西澤 哲教授に子どもの虐待について講演をして戴きたい。(承認)

[障 害 者]

・報告事項：10月1日より高山啓禎先生から清水香澄先生に専任が変更になった。

～情報処理部門～

[広報編集]

・県歯広報編集委員及び支部広報編集担当者・支部モニター合同連絡協議会出席報告(9/11)：支

部短信のあり方について協議を行った。次号からより充実した内容になると思う。

・8020推進財団より「はつらつ高齢者インタビュー」という原稿依頼が届いたので、三重県歯科保健大会の表彰者に事前にアンケートを行い、インタビューする内容を検討して、掲載したいと思っている。(承認)

・日歯広報掲載記事依頼について：日本歯科医師会より日歯広報の「都道府県通信」について依頼がきたので、公衆衛生で行っている健診ソフトの原稿を羽根理事に執筆して戴いた。

・歯のオアシスについて：11回目(9/10)「薬が口の健康に関係」、12回目(9/25)「食べ物が歯を鍛える!？」が掲載された。

[企画調査]

・Eメールの配信申込状況：メールのみ219件、メール・郵便の両方261件の合計480件で参加率は56%。メール申込者480件のうち、設定完了メール報告者は345件で設定済率が67%になった。

承 認 事 項

・会員数：一般696名、勤務27名、終身130名、特別3名、法人5、合計861名。

協 議 事 項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について
 招集日時：10月30日(木) 午前10時
 附議事項：①平成20年度地区別講習会について、②災害時の体制整備について、③平成21年度第14回三重県歯科保健大会について、④支部長よりの提案事項について
2. 平成21年度第14回三重県歯科保健大会について
3. 地区別講習会について
 地区別講習会での各事業の報告内容について確認し、医療管理と社会保障の講習を行うことになった。
4. 平成21年度事業計画について
5. 会務並びに事業の運営について
6. その他
 ○公益法人制度改革について

平成20年度 名古屋国税局管内税務指導者協議会

開催日：平成20年10月9日(木)

開催場所：ホテルグリーンパーク津

表記協議会は日歯青申全国連合会の主催で、毎年秋に東海四県の持ち回りで開催され、本年度は三重県で開催された。本協議会は二部構成で、第一部は日歯青申全国連合会と嘱託税理士、東海四県の税務担当役員、顧問税理士による報告・協議で、第二部はこれに名古屋国税局が加わっての報告・協議より成る。

第一部

【開 会】

三重県歯科医師会青申会副会長 橋本 敏

【挨拶】

三重県歯科医師会青申会会長 峰 正博

世界の経済や株価の動向、歯科界の経済的変化、法人制度改革等について

日歯青申連常任理事 高橋秀直

青色申告達成率、日歯が公益法人を目指している旨及び今後の青申連のあり方、適正申告モデル事業の理解と支援について

【報 告】

日歯青申連常任理事 高橋秀直

税制改正、日歯青申連の事業、各国税局管内税務指導者協議会、国税庁との協議について

【協 議】

(1) 管内各歯科医師会からの現況について

(2) 適正申告推進モデル地区の活動状況について（報告）

名古屋国税局管内には日歯青申連の指定するモデル地区が3地区（昭和地区、熱田地区、下呂地区）あり、それぞれから昨年度の活動状況について報告がなされた。

(3) 各歯科医師会提出協議題について（質問主旨と各県回答の要約）

(1) 公益法人改革・郡市合併に伴う歯科医師会（共済関連）の資産分配について（静岡県）

【愛知県】今回の法人制度改革については、その詳細及び最終的結論を総務省が示していない状況においては、事前の選択肢を列挙できない現状である。本年12月より始まる5年間の移行期間のうちには非可逆的な選択肢については慎重に検討する必要があるものと思われる。

提案協議題にある共済関連についても結論を得るには至っていないが、県歯は3,600余名の会員を有しており、その共済事業についても改正保険業法に関与してくることもあり検討中である。現況としては、まず「適用除外」の可否について打診しており、同時に地区(郡市)歯科医師会の支部事業としての展開の可能性についても検討している。

【岐阜県】本県の場合、共済の加入者は1,000名を僅かに超える現状にあることから適用除外などによ



る存続を大前提として検討しており、資産の分配については現在のところ全く考えていない。

【三重県】県歯も本年12月1日以降、公益法人から一旦、特例一般法人として活動を開始する。

今、上部組織の日歯はじめ都道府県歯はすべて公益法人の認定を目指して機構改革に取り組む所存であるが、5年という猶予期間を視野に入れ、また県歯が1,000名以下の組織ということも考慮し、今後の対応について臨機応変に組織の将来を考えていくつもりである。

(2) 歯科医療機関実態調査の結果の効果的な活用策について

【静岡県】まず会員が目を通して、現在の状況を把握する必要がある。

各郡市歯会の例会等で説明するなど会として指導する必要がある。

【岐阜県】全会員が一堂に会する機会は殆どないので、本県で実施している実態調査の結果については、岐歯新報や青色申告日より、あるいは年末に各税務署単位で行っている税務講習会等の場において報告・説明を行っているが、厚労省・日歯等の経営実態調査の結果については、本県の実態とやや合わない点が見られることから理事会等の資料程度という活用状況にある。

【三重県】本県では数年前から本調査を行っていない。アンケートの回収率が低い（十数％）こと、また近年では、様々な情報化（例えば本協議会で報告されるいろいろな情報）により業界全体のおおよその数字は一般会員も把握できると考えたからである。

単に数字を示すに留まらず、分析を行うことにより会員の経営安定に寄与できる部分を医療管理の立場から見出し、情報提供することが必要と考える。

(3) e-Taxの普及拡大について

【静岡県】e-Taxの必要性については、部会、郡市会長会、例会等で理解を得られるように話をしているが、効果はない。

税理士等の問題もあるのでは？

【岐阜県】会員の殆どが税理士に委託されていることから、様々な会合の場や、あらゆる機会を通じて、未利用の会員の先生方に対して、「先生から税理士の先生にe-Taxでの申告をして戴くようお願いして欲しい」旨働きかけて、電子申告の普及を図りたいと考えている。

【三重県】歯科業界のe-Tax普及率は他業界に比べて高いと聞く。

県歯会員へのアンケートによると、約90%の会員に関与税理士がいるが、ある程度年輩の税理士はITが苦手で、自らe-Tax導入に積極的ではないそうである。つまり関与税理士の姿勢がe-Taxの普及に影響を及ぼすものと考えられるので、さらなる普及を目指すならむしろ顧客である会員から働きかけることが有効なのではないか。従前以上に県歯会報などを通じて、広報していきたい。

(4) 会員指導に今何が一番必要なのか

【静岡県】以前と比較して収入減となっており、やはり節税対策が最も必要ではないか。

【岐阜県】収入が伸び悩み、かつ、原材料の高騰等の影響で収益が圧迫されている現状の中で、県の申告決算書の分析等を参考にして戴き、措置法の適用の可否、経費の影響の見直しなど、ありとあらゆる角度から検討し、いかに可処分所得を多くするかを指導していきたい。

【三重県】実態調査分析数値を活用した調査対象者の具体的な抽出方法を示し、税務当局から調査対象者として抽出されないよう指導していくこととしてはどうか。

税理士業務においても関与先納税者の市販会計ソフトによるデータをFDなどで取り込む方法が普及してきている。希望する会員があれば、市販会計ソフトの使い方の指導をしてはどうか。

(5) 会員への税務に係る情報提供等について

【静岡県】 本会広報誌(紙)等で情報提供をしている。講習会は最近していない。

【愛知県】 今、会員が何を求めているか、それを見極めて対応すべきものとするが、県歯の事業としては、①税務講習会、②医療管理地区担当者協議会で情報の提供を行っている、③その他地区(支部)からの要望に応じ、講演会もしくは講習会を実施している。

なお、講習会・研修会のテーマは、実態調査の結果とその活用、税務調査アンケートの結果の分析をはじめ、各地区の要望事項や税務関連の法律改正などの状況を鑑みて勘案している。

また、会員向けとは別に会員の診療所のスタッフも聴講できる講演会を企画し、臨床現場やスタッフの目線からの経営改善を切り口とした内容の講演会を昨年より実施している。その会では同時に医療安全対策研修も行っている。

【三重県】 本県では、本協議会についての報告を会報に掲載し、また、支部長会において必要な情報提供を行っている以外、直接の情報提供は行っていない。

(6) 県歯における税務関連事業の開催について

【静岡県】 税務関連事業に関しては、新入会員研修会時に指導している。

【愛知県】 提案協議題にあるように医療管理部として業務が急増しているために、県歯では本年度より税務関連事業は県歯青色申告会の事業として執り行うような形で事業計画及び予算が立てられ、事業を展開している。

主な事業としては、税務講習会や適正申告推進モデル地区の表彰事業や歯科医療機関実態調査などを実施している。

【岐阜県】 本県では年2回の青色申告だよりの発行、年1回の税務講習会の開催、年末の各税務署単位での講習会開催等を行っているが、会員の関心は今一つという状況にある。事業継承を含めて、相続税対策に関心があるのではと思われることから、今後はそちらの方面での事業に力を入れたいと考えている。

(4) 日歯青申連への要望等について

(1) 0%課税・消費税率引き上げへの対応と政府への働きかけについて(静岡県)

「回答」

日歯も同様の要望を毎年出している。昨年、厚労省の対応が変わり、損税に対する日歯の計算式を持ち帰り、平成21年度の要望として財務省へ提出している。これについては少し進歩したと理解している。

(2) 消費税、事業税、さらには措置法等問題点が多い現状であるが、これらの問題点に対する最近の動き・見通しについての説明と、特に議員立法に関する案件についての連盟との協力体制の現状についても教示されたい。(愛知県)

「回答」

以下に日歯の「平成21年度税制改正に関する要望書」の内容を示す。社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特別措置存続を要望している。社会保険診療は、国民皆保険制度の枠組みの中で、社会保険診療報酬という極めて低廉な公定価格の下に、必要な医療を国民に提供するものであり、極めて高い公共性を有している。社会保険診療に対する事業税を非課税としたことの根拠は、公共性、公益性の高い事業ということが挙げられる。

昨今、国の医療費適正化策による減収に加え、人件費の増加も加わり、厳しい経営を強いられている。こういった環境下で当措置の存続が必要である。このようなことで、毎年要望し、毎年継続している。

また、この件と、0%課税・消費税率引き上げの問題は、表裏一体の問題であり、片方がなくなるともう片方もなくなる確率はかなり高い。

(3) 公益法人制度の改革に対し日歯の取り組みと考え方について（愛知県）

「回答」

平成19年3月の第158回代議員会で、日歯は公益社団法人への移行を目指すことを確認した。一般社団法人と対比して、公益社団法人のメリットは、税制上の優遇措置であると言える。デメリットは、大きな規制がある。しかし、日歯は新制度における税制上のメリットがあるとは言えない。デメリットの方が多い公益社団法人を選択するのは、歯科医師法第1条に示された歯科医師の使命としての公衆衛生の増進を行う団体であるという公益性を社会に示すことにより、国民や行政に対して、歯科界の代表として意見を述べるのが重要であると理解しているからであり、このような立場で公益法人への移行を考えている。また、移行に向けて執行部は専門家による実態把握のための調査と適合調査を行い、諸会議において公表している。共済、年金事業についてはこれまで通りに行うことが理想であるが、現行の法律では難しいため、関係方面と折衝を行っているところである。

(4) 適正申告モデル地区の今後の運営について日歯青申連はどのように考えているのか。地区のローテーションやモデル地区から全会へのフィードバック可能なメリットがあるかどうか教えて戴きたい。（愛知県）

「回答」

日歯では青色申告率を94%達成していることから、予算決算特別委員会にて、適正申告モデル事業は目的を達成したという意見が出て、助成金と連絡会議は廃止された。しかし、青申連としては、これからも情報交換はしていきたいと考える。ところが、日歯の機構改革検討委員会の中で、青申連の存続についても検討がなされており、今後どうなるかは不明である。これに対し、青申連としては、普及率の達成だけが目的ではなく、次は中身の充実であると考え、会の廃止には反対している。公益法人としてそういう組織を持たないのであれば、形を変えてでも存続させたいと考えている。

(5) 院内感染予防にかかわる経費削減の方策について、ご検討戴きたい。（岐阜県）

「回答」

これについては、「平成21年度税制改正に関する要望書」の中で、医療用機器の特別償却制度の適用期限の延長、同制度の取得価格要件500万円以上を160万円に引き下げる、リース税制の特別償却制度及び税額控除の適用ということで要求を出している。

(6) 新医療法人は当分の間「持分あり社団医療法人」を存続するとしているが、当分の間についての厚労省の考え方、また、今後期限が付されるのか。（三重県）

「回答」

厚労省の回答は何年といった特定の期間を指さない、つまり、将来適切な措置が講じられるまでは、「持分あり社団医療法人」は存続する。

<追加>

(7) 日歯青申連が行っている実態調査について、①適正申告推進モデル地区、②大都市地区共に、当県歯で発送業務と回収業務を行うことができるようにして戴きたい。ただし、現在回収している損益計算書に、愛知県独自のアンケートを同封したいことと、回収した損益計算書のコピーを愛知県にとらせて戴き、コピー作業が終わり次第まとめて日歯青申連に届ける。（愛知県）

「回答」

そのような方向で検討させて戴く。

【研 修】

(1) 研修「リース関連税制について」

日歯税務委員会委員長・愛知県歯会青申会副会長 小塩 裕

平成19年度の税制改正で、いわゆる「リース取引（所有権移転外ファイナンスリース）」を「売買取引とみなす」旨の「リース税制」の改正が行われることとなり、平成20年4月から実施されている。平成20年4月1日以後契約するリース取引の消費税については、リース取引開始初年度にリース料総額分の消費税額を控除する。消費税の納付税額は、課税期間の売りに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を差し引いて計算する（仕入税額控除）。平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、いままで通り、毎月のリース料をベースに消費税額の仕入税額を控除する。

(2) 歯科医業経営の現状について

日歯青申連嘱託税理士 岡崎 剛

平成14年と18年の給与（賞与を含む）の年代別の比較

従業員給与～歯科医師は、14年に比べ18年は50代、60代を除き下がっている。

歯科衛生士は、ほぼ横ばいであるが、50代で下がっており、60代で上がっている。

歯科技工士は、30代までは下がっているが、あとはほぼ横ばいである。

歯科助手は、すべての年代で若干下がっている。

事務は、60代が横ばいで、あとは下がっている。

専従者給与～歯科医師は、40代、70代が横ばいで、40歳未満と50代で下がっているが、60代は上がっている。

歯科衛生士は、30歳未満と50代、60代で上がっているが、ほかはほぼ横ばい。

歯科技工士は、60代が下がっている以外は上がっている。

歯科助手は、30歳未満が極端に下がっている。30代で上がっている以外はやや減少。

事務は、30代で横ばい以外は、下がっている。

第 二 部

【国税局挨拶】 出口裕章 名古屋国税局課税第一部個人課税課課長

申告者数の増加と事務処理の煩雑化及びe-Taxのメリットについて

【報 告】 白川敬史 名古屋国税局課税第一部個人課税課連絡調整官

国税局管内における税務の現況について

○ 一般の申告状況

提出件数	2,870,155件
所得金額	5兆5千658億円
申告納税額	3千611億円

○ 歯科医院の申告状況（名古屋国税局管内）

提出件数	6,363件（前年6,389件）
内、納付税額あり	2,823件（前年2,882件）
納付税額がある人の総所得金額	48,757百万円（前年49,768百万円）
納税額	5,688百万円（前年4,893百万円）

納税額の増加は、定率減税の廃止による。

○ 税務調査状況～19事務年度（19年7月～20年6月）

所得税

調査件数	123件
是正件数	103件
1件あたりの増差所得	3,806千円
1件あたりの増差税額	1,159千円

消費税

調査件数	54件
是正件数	32件
1件あたりの増差税額	79千円

源泉所得税

調査件数	8件
増差税額	1,600千円

重加算税を賦課した事例

- 自由診療分の収入除外
- 物品の販売収入除外
- 架空人件費計上
- 領収書偽造による架空経費の計上等

【協 議】

(1) 国税電子申告・納税システム (e-Tax) の普及

平成22年50%普及が目標。e-Taxのメリットとしては、事務処理の大幅軽減、書類等の保存スペース縮小、管理しやすい等で、納税者については、還付期間が短いことである。

歯科医院での利用状況

愛知	30.2	岐阜	38.9
静岡	40.2	三重	44.7
平均	35.3	(%)	

(2) その他

東海四県歯科医師会での昨年度の税務調査アンケート結果について、岐阜県歯科医師会各務理事より要望とともに発表（結果省略）。

それについての出口課長のコメント

- ・他業種（医療関係）に比べて申告レベルは高い
- ・事前通知は行う方向
- ・カルテ閲覧は基本である
- ・カルテのコピーは断ってください
- ・帳簿の借り出しは基本に反する

【閉 会】

三重県歯科医師会青申会理事 石垣宏己

以上のような盛りだくさんな内容について、報告、協議等が熱心になされ、予定を30分超過して閉会した。

(医療管理担当理事・福田幸弘 記)

第1回 訪問歯科診療研修会開催

「開業歯科医院に期待する摂食・嚥下リハビリテーション

～特に訪問歯科診療での対応～」

平成20年10月5日(日)午後1時より、三重県歯科医師会館において、講師に日本大学歯学部摂食機能療法学講座・戸原 玄准教授をお迎えし、上記研修会が開催された。

小雨交じりのあいにくの天候の中、開始時間前には会場が熱気にあふれるほどの参加を戴き、研修会が始まった。まず石垣専務理事より、三重県の訪問歯科と介護保険の現状と、昨年からのこの研修の有用性について挨拶を戴いた。

戸原先生は、昭和47年生まれ、長身で痩身、端正な顔立ちの先生だが、青森県三戸でお生まれとのことで、語り口調は落ち着いていて、なおかつユーモアにあふれる内容であった。今回の講演では、VE（嚥下内視鏡検査）とVF（嚥下造影）の画像に慣れるという意図もあり、たくさんの症例も見せて戴いた。その成果か、後半では誤嚥の映像に、会場からも「あっ」という声が出るほど参加者が理解できるようになっていた。

今回の講演では、実際に嚥下機能を診察するためのスクリーニングテスト、RSST（反復唾液嚥下テスト）、MWST（改訂水飲みテスト）、FT（食物テスト）などの特異性、感受性などの特徴を解説し、それぞれを組み合わせることによる診断方法についても説明され、我々の患者の摂食嚥下障害の実態に近づける思いであった。

休憩をはさんだ後、今回の講演の目玉である



戸原 玄先生

VEの実演に入った。ここからは、私自身が被験者となったので、その感想をダイレクトにお伝えしたいため、やや俗な表現となることをご容赦願いたい。内視鏡は直径約3mm、想像より細かいイメージだが、やはり不安はあった。大丈夫とは聞いていたが、衆人の前で醜態をさらすのはつらいので、昼食はやはりのどを通りにくい状態だった。キシロカインゼリーを内視鏡に塗り鼻から挿入される。正直意外だった。ほとんど抵抗感がない。今回VEの映像で口蓋垂が見えることに初めて気づいたのだが、つまり内視鏡はそれほど喉頭に近づいてはいないのである。実際、嘔吐感は皆無でもっと深く入れなくていいのか心配したほどだ。そのまま発声すると声帯もよく見える。さらにプリンを食べ、牛乳を飲み、クッキーを食べる。自分でも映像が見えるため、逆に楽しくなってしまったほどだ。自分ではしっかり飲み込んだつもりなのにクッキーが意外なほど残留しているのには、自分の年齢を感じてしまったが、なにせ、くしゃみをしてご飯粒が鼻に入ったときよりも違和感がない。是非皆さんにも体験してもらいたいものだ。

実演後に東京都の歯科医師会での連携などについても話され、在宅での各種連携の重要性については、さらに認識を新たにするものであった。約3時間の講演は、感動のままあっという間の出来事だと感じるほど有意義な内容であった。

（公衆衛生担当理事・羽根司人 記）

医 療 管 理

平成20年度三重県歯科医師会主催Heart saver AED（自動体外式除細動器）講習会開催される

去る9月25日(木)に、アメリカ心臓協会（AHA：American Heart Association）三重トレーニングサイトによる「AHAハートセイバーAED出張コース」を県歯会館2階大会議室で開催した。本来なら、この講習会は各個人で申し込んで、三重大学附属病院に出向いて受講しなければならないのであるが、三重トレーニングサイトとの協議を経て、3年前より県歯会館にて行っている。前回までは、歯科医師限定コースであったが、今回は、スタッフ参加も可とした。

講習は有料（受講料8,000円、フェイスマスク2,000円の合計10,000円、テキスト代別）で、午前の部（午前9時～午後1時）が24名、午後の部（午後2時～6時）が15名の参加であった。コースディレクターは石倉 健氏（三重大学大学院医学系研究科循環器内科学医師・救急部所属）で、インストラクターは、三重トレーニングサイト以外に、浜松トレーニングサイトからの応援を得た。

内容としては、インストラクター1名に対し受講者3名という割合で、世界標準プログラムに従い、DVDによる解説、実技を繰り返し（Watch-then-Practice）、最終的にAED使用を含む1次救急処置のアルゴリズムを修得し、最後に実技



試験を行った。参加者全員1回で合格し、後に、AHAから修了証が送られることになっている。文字通りマンツーマンの実技講習である。

インストラクターは、医師を中心に、歯科医師、救急救命士、看護師等で構成されており、厳しい試験を合格した生え抜きのプロ集団である。従って、時には真剣に、時にはユーモアたっぷりに指導して戴き、全体を通して和気藹々な雰囲気での講習は進んだ。

内容的には、

- ①成人と小児の心肺蘇生法（口対口人工呼吸、フェイスマスク・フェイスシールドの使用法、心臓マッサージ）
 - ②AED（自動体外式除細動器）（各種AEDの使用法、模範実技の紹介、グループ練習、特殊な場合の使用法）
 - ③気道異物（FAOB）の除去
- について、一人の場合、他に救助者がいる場合をそれぞれ様々な状況付与にて繰り返し練習して、スキルアップを図っていった。
- ④実技試験

繰り返し実習を行ったおかげで、全員余裕で実



医 療 管 理

技試験をパスした。

アメリカから始まった一般市民のAED使用については、当初は誰でも使用できるようになっていたが、最近では、アメリカを中心にこういったグローバルスタンダードな講習を受けていないとAEDが使用できない国が増えていることを考えると、いずれ日本もそうなる可能性が高い。また、居合わせた市民（バイスタンダー）が、その場で1次救急処置をしたときの救命率が30%強であるのに対して、救急車が到着してから処置をした場合の救命率が10%弱であることを考えると、医療従事者である歯科医師が、こういったスキルを修得することは重要と考えられる。実際、AHA日本ACLS協会では、歯科医院にAEDが普及することによって、周辺市民の救命に役立つことに期待を寄せている。

つまり、診療所にAEDを設置することは、来院患者に対する救急対策のみならず、時には家族や周辺住民のライフサポートに大きく貢献できる可能性を含むわけである。

また、最近、医療監視が厳しくなっている傾向があり、医療安全のための講習会の受講は必須となっている。さらに平成20年の診療報酬改定で、保健医療機関の施設基準にAED設置が必要となり、我々歯科界にも救急医療体制の確保が重要視されているように思われる。これからも、こういった講習会を利用して、歯科医師、スタッフの医療安全に対するスキルを高めて戴ければ幸いである。

最後に、AHAの講習について少し解説したい。

Heart saver AEDコース（半日）

心肺停止状態になった人に対する初期対応を修得するコース。医療従事者のみならず一般市民の受講可。

BLSヘルスケアプロバイダーコース

(Basic life support for HCP)（1日）

成人及び小児（1歳未満、1～8歳）の心肺停止及び窒息に対する初期対応法を学ぶためのコース。1次救急時の頸動脈触知や急性冠不全、脳卒中の内容が入ってくる。

対象者

1. 医師、歯科医師
2. 看護師
3. 救急救命士、救急隊員
4. 臨床工学士
5. 臨床検査技師
6. 放射線技師
7. 理学療法士
8. 薬剤師
9. 医学生、看護学生など

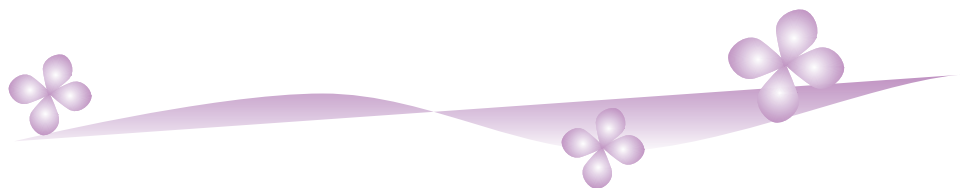
ACLS(Advanced Cardiovascular Life Support) Providerコース（2日）

成人の2次救命処置を学ぶためのグループ実践形式のコース、BLSを修了していることが必須条件。

HS AEDコースを修了し、さらにスキルアップを求めたい会員にはBLSヘルスケアプロバイダーコースが適している。

詳しくは、AHA三重トレーニングサイト<http://aha-mie.health-life.net/>を参照されたい。

（医療管理担当理事・福田幸弘 記）



減価償却済み資産の5年均等償却

顧問税理士 植村公順

Q：平成19年3月31日以前に購入した減価償却資産のうち償却済みの資産は、5年間の均等償却が平成20年分から開始されると聞きました。具体的に教えてください。

A：ご承知のとおり、減価償却とは、建物などの有形固定資産を取得するために支出した金額を法定耐用年数の期間内に、税法で定められた償却方法により計算した償却費を配分する手続です。

平成19年度の税制改正前の償却方法である「旧定額法」または「旧定率法」の計算式は次のとおりです。

【旧定額法】

その年分の償却費＝（取得価額－残存価額）×旧定額法による償却率×償却期間

【旧定率法】

その年分の償却費＝前年末の未償却残高×旧定率法による償却率×償却期間

「残存価額」とは、資産の区分ごとに画一的に法定されており、建物、車輛、機械、器具備品など有形固定資産は取得価額の10%と定められていました。（旧定率法は、残存価額を取得価額の10%とした場合の償却率が定められていました。）

また、平成19年度の税制改正前は、上記の償却費の計算終了後、償却費の累計額が取得価額の95%相当額（償却可能限度額）までできることとされていました。つまり、償却済みの減価償却資産で業務に使用している資産は、廃棄などをするまで帳簿上取得価額の5%の金額が残ることになっていました。

平成19年度の税制改正で、上記の減価償却費の計算における「残存価額」と「償却可能限度額」とが廃止され、平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産については、「新たな償却の方法」により耐用年数経過時点において1円まで償却することとされました。（耐用年数経過時点において1円まで償却できるように償却方法や償却率が改正されました。）

このため、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、事業所得等の金額の計算上、必要経費に算入された償却費の累積額が償却可能限度額までに達している場合には、その達した年分の翌年分以後、次の算式により5年の均等償却（未償却残高を1円とする。）ができるよう手当がされました。この均等償却は平成20年分の減価償却費の計算から行います。この場合、決算書の償却方法欄は均等と記載してください。

$$\text{償却費の額} = (\text{取得価額} - \text{取得価額の}95\% - 1\text{円}) \times 1 / 5$$

【具体例】

軽自動車（耐用年数4年、旧定額法）を平成15年4月に800,000円で購入した場合の償却費

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
償却費	180,000	85,000	8,000	8,000	8,000	8,000	7,999
償却費累積額	675,000	760,000					
未償却残高	125,000	40,000	32,000	24,000	16,000	8,000	1
		取得価額の5% ¹					

障 害 者

第25回 日本障害者歯科学会学術大会開催

平成20年度の日本障害者歯科学会学術大会は、10月10日(金)、11日(土)の二日間の日程で、品川区立総合区民会館(きゅりあん)で開催されました。今回のメインテーマは「障害者歯科の近未来—チーム医療と国際連携—」で、オーストラリア、韓国、台湾、マレーシアでの障害者歯科の現状報告、討論会が行われるなど、国際色を強めた学会でした。会場の都合で同時通訳の設備がなく、私にとっては残念な感はありませんでしたが、国によって障害者歯科診療の取り組み方の違いを実感することができました。その一例として、台湾の精神発達障害児施設において、ユニークな衣装、道具等を使って障害児へのコミュニケーションを取り、治療効果を上げている方法がありました。

さて、メイン会場の教育講座では例年必ずと言っていいほど、自閉症に関する講演があります。今年は大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部の秋山茂久先生の講演でした。自閉症と一言言っても、重度の知的障害を伴った場合からアスペルガー症候群にいたるまで、自閉症スペクトラムを理解し、一人一人の患者に対してきめ細やかな対応の重要性について改めて認識しました。自閉症者(児)のコミュニケーションの取り方としてのTEACCHプログラムの活用の有効性は、近年その活用方法等、いろいろな報告があるところです。三重県障害者歯科センターでも障害者歯科学会で報告があったツールを取り寄せるなど、日々の臨床への活用を模索しています。この先生の講演で特に心に残ったのは、アイコンタクトについての話でした。自閉症の場合はコミュニケーションの障害で、患者は相手から目をそらそうとします。その時の対応として術者がわざとアイコンタクトを意識し、目を合わす努力をすることが患者とのコミュニケーションの確立に有効であるというこ



とでした。私自身、自閉症患者に対してそれを意識していなかったため、これからは時間をかけてそのような努力も必要であると思いました。

そして、地域連携シンポジウムが二日目のメイン会場で行われ、病院歯科、診療所、地域センター、訪問という、障害者歯科にそれぞれ違う立場から携わる4方面からの講演があり、連携の実際、可能性についての報告、討論がありました。病院歯科における立場で、かかりつけ歯科医を支援する内容として口腔外科的機能が優先している現状、診療所としては、施設での摂食嚥下指導を含めて個々の努力の現状、地域センターは北海道における歯科医師会会員協力医による口腔保健センターの現状、訪問歯科としては、新潟県の一開業医による訪問歯科の取り組みが紹介されました。結論としては、グローバルにはまだまだ地域連携は今後の課題であり、人材の育成、環境の整備等問題が多いとのことでした。当センターでもメンテナンス患者の各地域開業医への紹介、連携を含め模索中とのことですが、患者の意向、各歯科医院の受け入れ態勢の充実等問題はあり、これからの課題は多いと認識しているところです。

障 害 者

また日本歯科医学会共催シンポジウムでは、歯科専門領域としての障害者歯科における人材育成を図るために、障害者歯科認定医に続いて今年度より認定歯科衛生士制度が開始されたとのことでした。高齢化社会が進むにつれ、障害者歯科も認知症患者の増加、脳血管障害による中途障害患者

の増加により、摂食嚥下を含め社会的ニーズが増加してきているように思います。地域での障害者歯科センターの役割はますます重要性を増して行くことでしょう。

(障害者委員・早川豊治 記)



東京都立心身障害者口腔保健センター見学

10月9日(木)、私と歯科衛生士6名で、「東京都立心身障害者口腔保健センター」へ見学に行ってきました。

JR飯田橋駅隣接のセントラルプラザ8・9階にあり、8階は会議室、研修室、医局、スタッフルーム等、9階は受付、待合室と診療室からなっています。

まず、我々は会議室で副所長からセンターのシステム等の説明を受け、白衣に着替え、診療室へ案内されました。

9階のフロアは待合室を中心に右手に第1診療室、左手に第2診療室、その他、予診相談室、言語室、摂食室、患者用更衣室等があります。

第1診療室には9台のユニットと全身麻酔治療室及び回復室があり、Dr.による診査・検査と治療を、第2診療室には4台のユニット(うち車椅子専用ユニット1台)を使って歯科衛生士がPMTC及びスクーリングを行っていました。また、X線室には全麻用の胸部X線装置やVF装置も備えてありました。

診療は

月曜日～金曜日：午前9時～12時、午後1時～4時30分

火曜日：歯科診療車による施設巡回診療

月・水曜日：摂食機能訓練

スタッフは

歯科医師：10名 歯科衛生士：20名 歯科技工士：2名

言語聴覚士：2名 看護師：1名 薬剤師：1名 保健師：1名

栄養士：1名 事務：9名 レントゲン技師：1名(非常勤)

年間患者数は

診査・検査(口腔内診査、画像診断、全身麻酔の術前検査等)：約4,500名

治療：約8,000名 通常治療：6,000名

抑制治療：2,000名 (笑気吸入鎮静法：90名)

(静脈内鎮静法：50名)

(全身麻酔法：90名)

障 害 者

予防処置（歯科衛生士によるPMTC及びスケーリング等）：約8,000名

機能療法（摂食・嚥下、VF検査、言語、理学）：約1,500名

巡回診療：約1,500名

障害別状況は

知的障害（36%）、自閉症（25%）、ダウン症（11%）、脳性麻痺（9%）、

四肢体幹障害（5%）、言語・聴覚障害（3%）、その他（11%）

その他、教育研修として歯科医師、歯科衛生士を対象に「個別研修」を、学校・施設職員、ケアマネージャー、保護者、介護者等を対象に「集団研修」を8階の研修室で行います。

スタッフ、患者数等、三重県障害者歯科センターとは比較ができないほどの数字ですが、治療：8,000名、予防処置：8,000名と記されているように、治療と予防が1：1の割合です。将来、当センターも予防処置を増やせるように、現在の診療体制を改善していきたいと委員の先生、スタッフ共々考えています。

また、患者及び保護者の高齢化が進み通院困難な方、メンテナンスのみの方等をどのような形で近隣の歯科医院に紹介できるか、『地域障がい児（者）歯科ネットワーク事業』の一環として、センターと地域のかかりつけ歯科医の連携システムを構築したいと思います。会員の先生方のご協力、よろしくお願い致します。

（障害者担当理事・武山 一 記）



		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	2.0	606.7	1,203.0	2.1	605.1	1,251.2
	家 族	1.7	540.2	994.0			
後期高齢者医療		—	—	—	2.2	664.5	1,462.8

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	2.0	604.2	1,211.1	2.1	605.9	1,282.0
	家 族	1.8	538.5	961.7			
後期高齢者医療		—	—	—	2.2	675.8	1,497.7

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 61 No.7 10月号>

研修コード 0308

クリニカル「認知症の“くち”を支える基礎知識」

平野浩彦（東京都老人医療センター歯科口腔外科医長）

研修コード 0106

サイエンス「個人識別における歯科医師の役割－歯牙所見とDNA鑑定－」

山田良宏（神奈川歯科大学社会医歯学系社会歯科学講座法医学分野教授）

研修コード 0704

クリニカル「歯科臨床に必要な摂食・嚥下の基礎」

足立良平（神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科教授）

研修コード 0808

トピックス「歯科医療関係者の食育に関する意識調査結果

－歯科からのさらなる食育推進を目指して－」武井啓一（山梨県甲府市開業）

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進9 地域連携クリティカルパスと歯科医療」

木村年秀（三豊総合病院・歯科保健センター医長）

<VOL. 61 No.8 11月号>

研修コード 0303

クリニカル「脳卒中患者への支援－地域連携クリティカルパスと歯科医療－」

濱本宜興（山形大学医学部附属病院准教授）

研修コード 0405

クリニカル「より患者さんの満足を得られる義歯の印象採得とより効率的な咬合採得について」

矢崎秀昭（東京都新宿区開業）

研修コード 1003

座談会「歯科医療における最新医学と医療技術のイノベーション」栗原英見 他4名

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進10 かかりつけ歯科医として地域連携の輪を広げる」

青柳公夫（名古屋市千種区歯科医師会会長）

会員事業部門生涯研修コーナー

●学術委員会情報配信コーナー

テーマ：コミュニケーション

研修コード 0201

今回は、「コミュニケーション」について配信している。その要旨をここに掲載するので、詳細については県歯ホームページを見て戴きたい。

日本歯科医師会雑誌で検索したところ、コミュニケーションに関連したものが16文献あった。1～2ページの簡易な文献が半数で、残りの文献から、唾液検査、インプラント関連、障害者治療など特殊性が強いと感じたものを除き、興味深い2文献を取り上げた。

日常臨床の中で、今ではインフォームドコンセントという考えが当たり前になってきている。従来、情報収集が医師主導で行われがちであったが、社会のニーズの変化とともに、患者中心主義の医療が求められるようになり、医療面接という形態に変化してきた。一つ目の文献は、我々歯科医師が患者との医療面接を成功させる上で、どのようにふるまうかを記した文献である。二つ目の文献は、歯科医師側ではなく、患者が一般社会で良好なコミュニケーションを得られるために、歯科医師が何をすべきかを記した文献である。

まず、東京歯科大学口腔外科准教授の片倉 朗氏の「初診患者の医療面接」がある。氏はこの中で、医師主導で行われていた「問診」ではなく、患者中心の「医療面接」の重要性を説いている。

我々歯科医師が医療面接を効果的に行うには、コミュニケーション能力やカウンセリングに関する知識、さらには情報を科学的に、客観性をもって評価する能力が必要であり、日常臨床を行う上で大きなヒントを与えてくれる。

次いで、東京都開業の船木純三氏の「笑顔の効用とスマイルトレーニングの必要性」がある。氏は矯正医であるが歯並びを治療するだけでなく、そこが発生する良好なスマイルが患者自身のコミュニケーション能力を向上できるとしている。一口腔内単位で患者を診ることはあっても「スマイル」まで言及した文献は珍しく、歯科医師の存在意義を高める上で大変興味深いものである。本稿では、挨拶などに用いるスマイル（社会的スマイル）をより好感度の高いものにするトレーニング法と、笑顔の効用や日本人のスマイルの特徴などを供覧している。

<紹介論文>

- 1) 片倉 朗「初診患者の医療面接」
日本歯科医師会雑誌Vol.61 No.3 2008-6
- 2) 船木純三「笑顔の効用とスマイルトレーニングの必要性」
日本歯科医師会雑誌Vol.59 No.7 2006-10

“歯科経理帳”等斡旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。
三重県歯科医師協同組合

歯科経理帳（12か月分）	900円
収支日計表（100枚綴）	600円
患者日計表（100枚綴）	600円
領収書（100枚綴）	450円

委員会便り

社 会 保 障

日 時：平成20年9月11日(木)午後4時～6時
 場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター
 協議事項：①平成20年度社保・国保合同協議会について
 ②『保険診療の手引』改訂について
 ③平成20年度地区別講習会について

福 祉 厚 生

日 時：平成20年10月30日(木)
 午後2時～3時30分
 場 所：三重県歯科医師会館3F実習室
 協議事項：①互助会規定の見直しについて
 ②睦寿会親睦会について

③三重県歯科医師国民健康保険組合のご案内について

障害者歯科センター

9月障害者歯科センター診療状況
 診 療 日：7日
 診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）
 延患者数：151名
 10月障害者歯科センター診療状況
 診 療 日：8日
 診療担当者：常勤1名、非常勤5名（内訳・会員4名、大学1名）
 延患者数：164名

9 月 10 月 会 務 日 誌

- | | |
|--|---|
| <p>9. 1 社会保険情報ネットワーク連絡協議会が東京都にて開催され田所常務理事、小林理事、芝田理事、太田理事出席
 三重県公衆衛生審議会に中井常務理事出席
 2 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県にて開催され植村顧問税理士出席
 社会保険指導者研修会が東京都にて開催され田所常務理事、小林理事、芝田理事、太田理事出席
 3 日歯第8回議事運営特別委員会に峰会長出席
 4 理事会、名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ会開催
 11 社会保障委員会、広報編集委員及び支部広報編集担当者・支部モニター合同連絡協議会、公衆衛生事業打合せ会、歯のオアシス打合せ会開催
 11・12 第161回日歯代議員会、第117回日歯</p> | <p>通常総会に峰会長、齋藤常務理事出席
 17 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
 18 いい歯の8020表彰審査委員会、地域障がい児(者)歯科ネットワーク事業打合せ会開催
 21 第55回三重県小児保健学会理事会に森谷副会長出席
 24 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣専務理事出席
 25 A E D講習会、南勢志摩地区地域8020運動推進協議会、公衆衛生事業打合せ会開催
 10. 2 理事会、災害時の対応・体制に関する委員会開催
 4 口腔ケアによる介護予防モデル事業指導者説明会開催
 5 第1回訪問歯科診療研修会
 8 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
 9 名古屋国税局管内税務指導者協議会、支</p> |
|--|---|

部社会保障担当者連絡協議会、四日市地区地域8020運動推進協議会、尾鷲地区地域8020運動推進協議会、紀南地区地域8020運動推進協議会開催

16 介護予防研修会打合せ会開催

18 東海・信越地区歯科医師会災害共済理事会が静岡県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席

東海・信越地区歯科医師会役員連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、橋本副会長、森谷副会長、石垣専務理事、田所常務理事、齋藤常務理事、陣田常務理事出席

23 学校歯科保健先進地視察研修、災害時の

対応・体制に関する委員会支部担当者会議開催

三重県学校保健会常務理事会に森谷副会長出席

第2回救急医療情報センター電話案内業務検討会議に齋藤常務理事出席

伊勢度会支部社保講習会に田所常務理事、小林理事出席

25 北海道・東北・信越・東海地区歯科医師会役員連絡協議会が秋田県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席

30 支部長会、第13回三重県歯科保健大会実行委員会、津地区地域8020運動推進協議会、福祉厚生委員会開催

会員消息のページ

新入会員紹介



はませ けいすけ
浜瀬敬輔先生 (10. 1 付)

診松阪市日野町626

浜瀬歯科

電話 0598-21-0624

F A X 同上

(松阪支部)



きもと なおたか
木本直孝先生 (11. 4 付)

診四日市市山手町3308-1

やまて通り

デンタルクリニック

電話 059-334-8855

F A X 059-334-8866

(注)桑名市寿町1-15-203

電話 0594-41-5556

F A X 同上

(四日市支部)

住所変更

馬瀬 勝先生 (松阪)

松阪市西之庄町84番地2

森 和彦先生 (尾鷲)

津市大谷町107-9

F A X 変更

橋本裕子先生 (四日市)

059-345-0556

診療所廃止

堀 智子先生 (四日市)

謹んでおくやみ申し上げます



勝田清和先生 (津支部)

去る9月14日、お亡くなりになりました。

享年85歳



中川正信先生（津支部）

去る9月23日、お亡くなりになりました。

享年49歳

本会会員数（11.1現在）

一般会員 694名 勤務会員 27名

終身会員 130名 特別会員 3名

法人会員 5名 計 859名

日歯会員数 65,347名（9.30現在）

新入会員 Profile

はませけいすけ

浜瀬敬輔先生（松阪支部所属）

1. 身長 169cm

2. 学歴

高校 三重高等学校

大学 東京歯科大学（平成11年度卒業）

3. 大学の所属クラブ

サッカー部

新入会員 Profile

きもとなおたか

木本直孝先生（四日市支部所属）

1. 身長・体重 175cm 67kg

2. 学歴

高校 城北高等学校

大学 愛知学院大学（平成9年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年4月 ヒライワ歯科医院

平成16年4月 大崎歯科

平成17年1月 桑栄歯科

4. 開業年月日

平成20年11月11日

5. 家族構成 妻

6. 大学の同級生（県内）

勝田宗宏先生（津）

7. 趣味

ゴルフ、ドライブ、旅行

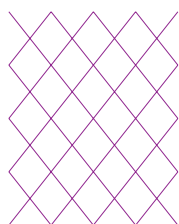
8. 健康法

スポーツクラブ

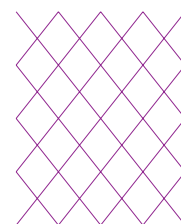
年末年始の休暇について（お知らせ）

今年度の三重県歯科医師会館の年末年始休暇は、
平成20年12月28日（日）～平成21年1月4日（日）
となっております。

会員の広場



三重県歯科医師会野球部 全員野球で堂々の2連覇 再び優勝旗 峰会長のもとへ!!!



会員の皆様いかがお過ごしでしょうか？私達野球部員はとても元気です。

先日、第56回東海四県歯科医師親善野球大会が、愛知県主催のもとで平成20年9月14日(日)前夜祭、9月15日(月)大会の日程で開催されました。

まず前夜祭のお話をいたしましょう。

開催県をしのぐ参加人数でもうびっくり！次々と部員が壇上に上がり、もう言いたい放題、やりたい放題、おまけになんと我が監督もついに壇上に上がってしまい『お前ら人の話を聞かんか！！・・・』の一喝。前夜祭も2連覇してしまいました。

前夜祭も終演し、夜な夜な錦の町に繰り出し、明日試合だというのに、挙げ句の果て「靴」をどこかで忘れ裸足で帰ってくるわ「携帯」なくすわ「記憶」なくすわ「×××焼き」するわ、いやはやあんなら『すごい』の一言。案の定、朝食には数人が顔出さず・・・。

さてここからは、大会（試合）のお話となります。

あいにくの曇り空で雨が心配される中で、第1試合は岐阜県との対戦。三重県は48age+52ageの100ageのバッテリー鈴木捕手(津)と伊藤真治投手(四)のがんばりもあって、4対1と「どっしり」とした試合で、少し衰えの見える加藤投手を打ち崩し勝利しました。その後、三重県と静岡県(播州)の合同チーム、愛知県と岐阜県の合同チームでOB戦が行われ、親睦を深め、勝敗は別といたしましてかつての名選手がグラウンドで活躍される姿を見せて戴き、いろいろな思いにふけりました。

さあ、昼食も食べたし、これから決勝戦です。対戦相手は静岡県(播州)で、当然監督の指示通り全員野球の始まりです。

先発投手は中野雅(桑)。緊迫したムードで始まり、しかしながら地力と人数にまさる我が三重県はホームラン(中野雅・笠原)2本を含む長単打と堅実な守備で9対3と圧勝！北岡監督が再び宙を舞いました。ここでこの試合の中での感動のシーンをご紹介させて戴きます。

我が北岡監督は常々『わしゃーなー、わざわざなー休みの日に遠い所から時間さいて、この野球のために来てくれた選手を一回も試合に出さないということは絶対にしやへんぞ！必ずみんな出してもらおう。』と思っています。

最終回の7回表、唯一出場していなかった刀根選手(勤)が2アウトでネクストバッターBOXに控え、バッター鈴木選手(津)のものすごく緊張した顔。周りからは、刀根まで回せー！の嵐・・・さすが鈴木選手なんとかして出塁に成功。このおかげで鈴木選手はMVPに選出されました。これで全員出場・・・この思いがある限り三重県の強さはしばらくの間続くことでしょう。長い長い間、北岡監督が信念を曲げず貫いた結果、ようやく実を結んだ素晴らしいシーンでした。

再び優勝旗を手にお決まりの優勝祝賀会。この内容につきましては文書化不可能と判断いたしました。ご想像にお任せします。楽しい楽しい時間でありました。「俺もう帰らなあかんのや」と言いながら皆さん帰路につかれました。

ここで恒例の今大会で活躍された素晴らしい仲間をご紹介します。

中野悦選手（桑）、伊藤寿選手（桑）、中野雅選手（桑）、中野忠選手（勤）、伊藤真選手（四）
伊藤雅選手（四）、多田選手（四）、山本コーチ（津）、宮村選手（津）、森本選手（津）
鈴木選手（津）、中村選手（津）、伊藤選手（勤）、刀根選手（勤）、西本選手（津）、笠原選手（勤）
北岡監督（松）、吉田選手（松）、村田選手（松）、地主選手（松）、熊谷選手（伊）、大西選手（伊）
また、後方支援して戴きました、
水谷選手（桑）、水野選手（桑）、早川選手（四）、駒田選手（津）、坪井コーチ（津）
山口選手（伊）、松島選手（松）
ありがとうございました。

最後になりましたが、これから三重県歯科医師会野球部は、勝負に関係なく真の強さと言える『結束力（助け合い）』において連覇し続けることでしょう。

今の日本の社会に最も欠けているものが、野球部にはきちりと存在しているような気がします。

今大会に協賛して戴きました、四日市歯科医師会・松阪地区歯科医師会・県歯野球部OB西本先生、心より感謝しております。ありがとうございました。

追伸、我がチームに驚異の新人入部。その名は笠原亮輔選手（勤）。津支部笠原浩義先生の御子息、まさにサラブレッド！（うるさいわ、酒強いわ、ホームラン打つわ、足遅いわ、ボール見てへんわ、守備ではハラハラさせるわ、アドレナリン出っぱなしだわ）素晴らしい仲間が増えました。これからもよろしく。次の大会でも全員野球でがんばってきます。

（三重県歯科医師会 野球部マネージャー 佐藤 理 記）



三重県歯科医師親善ゴルフ大会開催される

去る10月16日(木)、津市芸濃町の霞ゴルフ倶楽部にて盛大に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、69名の先生方のご参加を戴き、皆様日頃の憂さを暫し忘れて、和気藹々とした雰囲気の中でプレーして戴けたものと思っております。上位の成績は下記の通りです。

優勝	二井 良文(桑員)	第6位	坪井 靖典(津)
準優勝	小川 和夫(鈴鹿)	第7位	鈴木 紀雄(鈴鹿)
第3位	中村 好樹(伊勢度会)	第8位	早川 万也(鈴鹿)
第4位	山口 公彦(志摩)	第9位	中川 直樹(津)
第5位	堀口 秀春(鈴鹿)	第10位	岩名 大作(津)

ベストグロス賞 山内 貴司(四日市) アウト・37 イン・35 グロス・72

今回は第30回という節目の大会であり、三歯会ゴルフの歴代会長のお一人松阪の浜瀬敏彰先生にもご出席戴き、ご挨拶を頂戴いたしました。また、ハンディキャップ算出方法も変えてみて、どなたにも上位進出のチャンスがあるように考えました。お化けのようなハンディが付いて上位にこられた方はありませんでしたが、最高のハンディは59でした。今後もしばらくこれでいってみようかと考えておりますので、是非皆様チャレンジしてみてください。また、参加賞の松茸が「食の安全」の問題から、中国産ではなく、カナダ産になり、色が白く、味に不安を感じましたが、食べてみたら意外に香り、味とも申し分なく感じました。(私の主観ですが)

次回は伊勢大鷲コースを計画しております。あの、タイガー・ウッズが飛ばしたところまで打ってみませんか？チャレンジ魂を揺さぶられるコースです。沢山の先生方のご参加を期待しております。

最後になりましたが、今回ご参加の先生方、ご協力戴きました各支部ゴルフ幹事の先生方、また各支部事務局の方々、ご協賛くださいました三重県歯科医師会、峰会長をはじめ協賛各社の方々には、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

また来年、多くの先生方とお会いできることを楽しみにしております。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 幹事一同
(津支部・川森英司 記)

編集後記

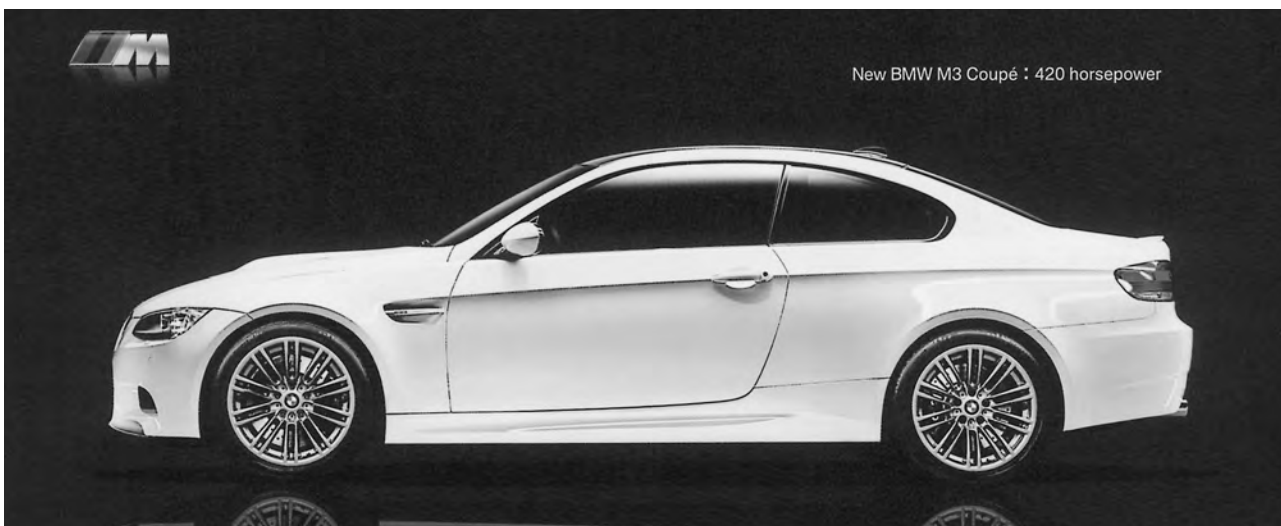
早いもので、もう今年も暮れていこうとしています。私たちの任期もあと数ヶ月です。

今年も思い出されるのは暗いニュースの方が多い気がします。金融危機と騒がれる昨今、今後はどうなっていくのでしょうか・・・？まあ、私個人にはどうすることもできず、待ってみるしかないのですが。景気が後退すると、受診抑制だとか、自費率の低下など、少なからず影響があるのかと思います。数字に現れる前に回復してくれることを願うばかりです。

野球では、先日西武が日本一になりましたが、西武グループでは今年3回目の優勝セールを開催したようですね。この辺りではあまり縁がございませんが、セールとはいえ、儲かるのでしょうね。

毎年同じ事を考えるのですが、今年一年が無事に過ぎたことに感謝し、来年が無事に過ぎてくれることを願うばかりの年の瀬です。

(広報編集委員・川森英司 記)



BMW 正規ディーラー
Mie Chuo BMW

伊勢営業所/ショールーム
 〒516-0051 伊勢市上地町1040
 TEL. (0596) 22-0125
 FAX. (0596) 22-0123

モバイル版MAPはこちら

URL <http://www.miechuoBMW.jp>
 ※BMW認定中古車のご用命は、津アブルードカー・センターへ。

鈴鹿営業所/ショールーム
 〒510-0254 鈴鹿市寺家6-21-21
 TEL. (059) 387-3311
 FAX. (059) 387-1125

モバイル版MAPはこちら

津アブルードカー・センター
 〒514-0817 津市高茶屋小森町298
 TEL. (059) 238-2288
 FAX. (059) 238-2388

モバイル版MAPはこちら

さらなる安心感を皆様へ。
 夜間のお問い合わせやご購入後のエマージェンシーサービスはBMWカスタマーサポートが24時間対応。 **BMW カスタマー・サポート ☎0120-55-3578**

※BMWカスタマーサポートは24時間対応。年中無休。携帯電話からもご利用いただけます。お電話の際は、簡単なアンケートにお答えください。

愛知医科大学推薦入試の 問題的中!

医進サクセスでの推薦対策講座にて扱った問題がズバリ本番入試で出題!

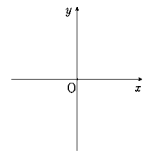
平成21年度 愛知医科大学推薦入試問題より抜粋(平成20年11月16日実施)

Ⅲ

$a > 0$ とし、直線 $y = ax - a^2$ を l_a とする。このとき次の問いに答えよ。

(1) 3本の直線 l_a , $x = 0$, $y = 3$ によって囲まれる部分の面積を $S(a)$ とすると、 $S(a)$ の最小値を求めよ。

(2) 直線 l_a は点(2, 3)を通るかどうか調べよ。また、 l_a ($a > 0$)が通る領域を下图に示せ。



医進サクセス 愛知医科大学推薦対策講座テキスト(平成20年9月6日実施)より抜粋

m が $m > 0$ …①の範囲の値をとるとき、直線 $y = mx - m^2$ …②の通り得る範囲を求め、図示せよ。

愛知医科大学推薦入試 合格者喜びの声

愛知医科大学の推薦入試対策をしっかりやってきましたので、合格できて、本当に嬉しいです。指導していただきました先生方、本当にありがとうございました。授業テキストの問題とまったく同じでビックリしました。教えてもらったとおりの解法で解きました。おかげで数学はバッチリでした。
平成21年度 愛知医科大学推薦入試 合格 S.W 君

この1年間でこの塾から得られたものは学力だけでなく強い精神力です。また、辛い時に支えてくれた友達や先生方、家族のおかげでここまで頑張れたと思います。私を支えてくれた人への恩返し「合格」という形となって返せることが本当に嬉しいです。ありがとうございました。
平成21年度 愛知医科大学推薦入試 合格 A.K さん

特に苦手としていた小論文、数学をマンツーマンで指導していただきました。おかげで実力がつき合格できました。医進サクセスの先生方には本当にお世話になりました。ありがとうございました。平成21年度 愛知医科大学推薦入試 合格 H.S さん

医進サクセス数学科担当講師からのアドバイス

ここ数年、通過領域を図示させる問題の出題頻度が増加しており、この単元の問題の難易度も年々高くなってきているのは明らか。愛知医科大学の推薦入試問題および一般入試問題を徹底的に分析してその動向を詳細にウォッチングしていれば、今回の中では必然的なものである。

藤田保健衛生大学・愛知医科大学合格直前講座も万全の体制で指導 **申込受付中**

医学部のみに焦点をあて、一人ひとりを志望校へ導く。

医学部受験
専門予備校

医進サクセス

医進サクセス

検索

合格サポートセンター

052-733-6887

名古屋市千種区今池1丁目1-7 千種総合駅すぐ





損保ジャパン

もう一本の
シートベルト、
自動車保険は
ONE-Step

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時に
お客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。
契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」
も好評です。

ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを
応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町3-115 TEL.059(226)3011
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : info@mint.or.jp

カルテを入力した。提供文書や領収証、レセプトの作成も終わっていた。



患者様の情報もアイコンでわかりやすく管理！

受付で入力した患者様の情報やコメント等がDrのカルテ画面にアイコンで表示され、わかりやすく管理できます。



検査値から指導文の絞り込み等ドクターのカルテ入力を支援！

携帯端末ソフトPocket+Perioで入力した歯周検査データは、ケースに置ただけでWiseStaff-5へ転送されます。更に、検査に合った指導文が絞り込まれる等、Drの入力を支援します。

※検査値の入力はWiseStaff-5だけでも可能です。
※WiseStaff-5 Pocket+Perioはオプションソフトです。



他社のソフトにオープン対応！

WiseStaff-5は、各社デジタルX線ソフトともスムーズに連携します。



保険証スキャナーで患者様の情報を自動登録

保険証をスキャナーで読み込むことで、患者様の情報を自動登録できます。WiseStaff-5では一画面で読み取ったものと保険証を比較、確認できます。効率的な保険証管理を行えます。

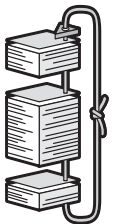
※保険証スキャナーはオプションです。



ドクターがカルテを入力するだけで、内容の分かる領収証が完成！

挟み込む必要なし！レセプトオート総括機能。

総括表、国保・社保等請求書、レセプトが、各都道府県ごとに異なる請求方法にも対応して同時編綴されるので、あとはそのまま綴じるだけ。月末の忙しさから解放されます。



ドクターのカルテ入力で、全ての業務が完了！

Drがいつも通りにカルテ入力をするだけで、レセプトや文書等が作成できます。



隅々までチェック、カンタン修正。

Drの入力を支援するナビゲーションで、未然にミスを防ぎます。入力ミスがあっても「はい」と「いいえ」に答えるだけでカンタンに修正できます。

WiseStaff 5

With Solutions of Extended-problems

WiseStaff-5はDrの入力したカルテ情報が全ての業務に反映されます。例えばカルテに入力した内容を、提供文書の為に再び書き直す等の無駄がありません。誰でも出来るカンタン入力ですべての業務が完了します。空いた時間をスタッフや患者様のために使う事ができます。

ICT特許出願中

ノーザはレセプトオンライン化に対応致します。

現在、厚生労働省の仕様自体が決定作業中のため、最終方針を決める段階にはありませんが、弊社システムをご利用いただいております医療機関様には、ソフトのバージョンアップ等に対応するように検討していく方針です。



！モバイル向けサイトを開設しました！ <http://www.nhosa.com>

株式会社 **ノーザ**

〒164-0011 東京都中野区中央1-21-4(ノーザビル)
TEL:03-5348-1881 FAX:03-5348-1885 <http://www.nhosa.com>

※製品改良のため仕様や画面の一部を予告なく変更することがあります。 ※製品や画像の色調は実物と異なる場合があります。 ※記載内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。



「ノーザ」または「NHOSA」と入力して検索ください。

QRコード

